

**令和 8 年「老人の日・老人週間」に関する取り組みとして、
県立 7 施設で高齢者を対象とする入館料が無料となります。**

島根県の取り組みとして、9 月 15 日（老人の日）から 21 日までの 7 日間（老人週間）の期間中、次の県立施設で高齢者を対象とする入館料が無料になります。

また、同期間中において、市町村及び関係団体における関連の実施予定事業について、別紙のとおり取りまとめましたので、併せてお知らせします。

1. 県立 7 施設の無料開放について

（1）対象施設（7 施設）

- ① 島根県立美術館（松江市）
- ② 島根県立八雲立つ風土記の丘展示学習館（松江市）
- ③ 島根県花ふれあい公園「しまね花の郷」（出雲市）
- ④ 島根県立宍道湖自然館ゴビウス（出雲市）
- ⑤ 島根県立三瓶自然館サヒメル・さんべ縄文の森ミュージアム（大田市）
- ⑥ 島根県立しまね海洋館アクアス（浜田市、江津市）
- ⑦ 島根県立石見美術館（益田市）

（2）対象期間

老人の日・老人週間 〈9 月 15 日（火）～21 日（月）〉

対象施設のうち「島根県立石見美術館」のみ 〈9 月 15 日（火）～25 日（金）〉

※9 月 15 日（火）は休館日（「しまね花の郷」のみ無休）

※各施設の開館時間や休館日は別紙 1 をご確認ください。

（3）対象者

年内に 65 歳以上になる高齢者（昭和 36 年 12 月 31 日以前に生まれた方）

（4）手続き

入館受付の際に、マイナンバーカードや運転免許証等の提示により 年齢の確認を受け、無料手続きを行ってください。

（5）施設別情報

別紙 1 のとおり

※経路など詳細については、各施設に直接お問い合わせください。

2. 市町村及び関係団体における実施予定事業

別紙 2 のとおり

※詳細は、各市町村高齢者福祉担当課へお問い合わせください。

3. その他

別紙 3 『「老人の日・老人週間」キャンペーン要綱』